

諫早市教育委員会議事録
令和6年第4回（3月定例）

令和6年第4回（3月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和6年3月27日（水）
16時00分～16時55分
- 2 場 所 諫早市役所 8階 会議室8-2
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄
委 員 中野 高子
委 員 小野 靖彦
- 4 会議に出席した事務職員
教育次長 田島 正孝
教育総務課長 江頭 大一
学校改革推進室長 池 政信
学校教育課長 田上 顕二
生涯学習課長 竹島 健吾
諫早図書館副館長 野下 澄子
- 5 議題
報告第4号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会職員の
任免について）
議案第4号 諫早市就学援助規則の一部を改正する規則
議案第5号 諫早市教育施設案内・予約システムの利用に関する
規則

議事録署名人の指名

山口委員と中野委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

報告第4号については人事案件であるため非公開

議事録の承認

令和6年第2回（2月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

令和6年第3回（2月臨時）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

今回は6点ある。1点目であるが、来年度当初予算並びに補正予算が3月議会で満場一致で可決された。非常に重要な案件もあり、私が就任して以来、最高額の予算要求であった。

まず、小長井地区における義務教育学校の校舎建築基本設計業務。令和10年4月に開校する予定の義務教育学校校舎建築の設計業務を行うため、令和6年度から約2億3000万円の予算となっている。それから、学校給食費の無償化で、国による制度化を待つことなく子育て支援策として学校給食費を無償化する。その関係予算と

ということで、規模は約5億1300万円となり、単年度ではなく今後恒常的に必要となる予算になる。給食費無償化は、生活保護法に規定する教育扶助を受けている保護者を除いて、生活保護の方は国の支援を受けているので、その方々を除いて無償化する。市長の公約ということもあり市長が就任されて以降、議会で市長、教育長が答弁をしてきたが、財源の目途が立ったということで、実施に踏み切ったということである。

その他にも、校舎外壁等改修工事や学校施設のトイレ改修工事、屋内運動場照明設備のLED化があり、校舎外壁等改修には屋上防水改修も含まれており、また、トイレ改修工事は洋式化のための工事で令和7年度までに完了し、洋式化率は60%以上となる。屋内運動場照明設備のLED化はリース方式で進め、良好な教育環境の整備を図る。

さらに、不登校の問題が非常にクローズアップされているので、2名のスクールソーシャルワーカーを諫早市で新規に雇用する。ずっとお話ししているが、コロナの影響もあってか全国的に年々不登校の子供たちが増えてきている。それに加えて低年齢化しており、中学生が主だったものが小学生にも出てきているため、いろいろな支援策を行い、各学校でも養護教諭や心の相談員等を中心にいろいろな手立てをしていただいている。また、少年センターでの取り組みや、学校には県教委からスクールカウンセラーが11名配置されている。そして、スクールソーシャルワーカーが県教委から1名配置されているが、これに今回諫早市の雇用で、会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカーが2名プラスされる。フリースクールや自宅でのICT活用、空き教室等を利用した校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）、落ち着いた空間での学習など、いろいろ組み合わせながら手立てを行っていくのだが、スクールソーシャルワーカーの増員もその1つということである。

2番目。42校の小中学校で卒業証書授与式、諫早幼稚園で卒園式が行われた。幼稚園が3月15日、小学校が14日、中学校が13日で、市長は北諫早小学校と喜々津中学校、私は諫早幼稚園、喜々津小学校、北諫早中学校に出向き、それぞれ祝辞、告示を述べた。訪問しなかった学校には、卒業のしおりの中に印刷した市長祝辞、教育委員会告示を綴じて配付した。行っていない学校に対しても形に残るもので差し上げており、卒業生及び保護者からは評価いただいているのではないかと思う。心に残る卒業式、卒園式であった。

3番目。2月17日に森山スポーツ交流館で、諫早市栗林スポーツ賞・浜文化章・浜教育文化賞の表彰式が行われた。森山スポーツ

交流館で開催したのは、現在、諫早文化会館が改装工事中であり、今年と来年は森山スポーツ交流館で開催することになっている。それぞれ、団体や小・中学生、高校生が表彰された。なお、浜文化章には、上村紀元さんが選出され市長から表彰された。上村さんは、「伊東静雄顕彰委員会」の委員長で菜の花忌に積極的に取り組み、また、「諫早文化」の編集委員長としても長く貢献をされている。

4番目。「なぜ朝ご飯が大切」か。小学校の保健の教科書を見ると、朝ご飯の効用というのが載っていて、私は朝ご飯を抜くと痩せるのではないかと思って読んでみると、「体が動きやすくなる」「体温があがる」「集中力が高まる」「朝の排便がしやすくなる」などの効用があるとなっている。子供たちの学校給食は無償化になるのだが、昨今の複雑な家庭環境の中で朝ご飯を提供されていない子供もいるやに聞く。そういうことも我々は心の隅に置いておかなければいけない。

5番目。山口教育委員の4年間の任期が満了となるため、3月の市議会に再任ということで提案をしていたが、3月18日の市議会本会議で満場一致で承認された。任期は令和10年4月27日までの4年間となる。よろしくお願いしたい。

6番目。教育委員会事務局の人事異動ということで、資料には現在、課長級以上の職員を載せている。詳しいことは後ほど説明がある。以上が報告である。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

1番のスクールソーシャルワーカーのところで不登校に関してである。市の独自の財源でスクールソーシャルワーカーを雇用するとか、校内教育支援センターを作られるとか、また、諫早には少年センターがあったり諫早自然の家があったり、いろいろなサポート体制があると思うが、保護者がそれをどこまで分かっているのかということである。いざ自分の子供が急に不登校になったときに、どこに何のサポートを求めればいいのか、どうしたらいいのかが分からなくなってしまう。また、先生もそういうことを詳しく知っている先生もいれば、そうではない先生もいると思うので、諫早ではこういうふうなサポートがありますよ、生徒にはこのようなサポートがありますよというふうに、プリント化されたものがあると保護者も分かりやすいと思う。

[学校教育課長]

不登校になったときの保護者の相談先は、第1には学校だと思う

ので学校の教職員と保護者の両方がそういった情報をしっかり知っておくことが大切になる。学校の教職員も、管理職にはスクールソーシャルワーカーなどの話はしているが、末端までしっかりとそれが伝わるように、今後も様々な場面で周知を行い、両方が同じ情報を持てるようにしたいと思う。

[教育長]

私たちは、毎月校長会や副校長・教頭会で話をしている。しかし、全ての教職員によく浸透されている学校もあれば、そうでない学校もあるかもしれないので、全ての教職員が分かったうえで子供たちに対応することができるように、プリントやいろいろなお知らせをする必要があると私自身も感じている。

[委員]

上村さんが表彰されて大変よかったと思う。意外に知られていないのが上村さんのお父さんである。昔、東小路に古本屋がありその店主さんであった。上村さんのお父さんは、実は現代詩人の偉大な方で、イギリスの教科書に載っていたこともある方だが、意外に知られていない。今回のこの「菜の花忌」も、多分お父さんがされていたと思う。ちなみに、「菜の花忌」は司馬遼太郎の「菜の花忌」と同じということで揉めたことがあり、上村さんのお父さんが新聞に「菜の花忌」というのは、伊東静雄の方も正しいのだということを書かれていたことを覚えている。そういうことについても、諫早としてクローズアップしてもいいのかなと思う。

《議題》

議案第4号 諫早市就学援助規則の一部を改正する規則

学校教育課長 説明

質問・意見なし

可決

議案第5号 諫早市教育施設案内・予約システムの利用に関する規則

教育総務課長 説明

《教育総務課長の説明に対する質問・意見》

[教育長]

例えば、公民館の部屋を予約したいときは自宅のパソコンから予

約ができることになるのか。

[教育総務課長]

これまでは、施設の窓口に行って申請をする必要があったが、パソコンやスマートフォンで仮予約ができるようになる。その次のステップとして料金の支払いがあるので、料金を支払った時点で本予約になる。システム導入により非常に便利になると思う。

[教育長]

先着順になるのか。

[生涯学習課長]

先ほど教育総務課長から説明があったとおり、公民館や社会教育施設が対象となる。公民館の利用者は、自主学習グループがほとんどで、今現在年間予約という形をとっているので、新年度のシステム運用開始時点では既に予約が入っている状態でスタートする。

令和7年度からは、まだ運用についてははっきりと決まったわけではないが、基本的には先着順という形になると思う。スポーツ施設については、抽選で当選した方が予約をできるというシステムになっているが、公民館に関しては基本的には先着順となるということである。なお、他部局の所管になるが、ふれあい施設も今回同時にスタートする。

[教育長]

学校施設はいつからシステム利用ができるのか。

[教育総務課長]

同じく4月からの利用を目指していたが、もう少し学校との調整が必要な部分があり、2学期からの利用開始を目指しているところである。

[委員]

例えば、飯盛コミュニティ会館があるが、そこは長崎市からも予約が入ったりする。そういう市内、市外の利用も同じような取扱いになるのか。

[生涯学習課長]

飯盛コミュニティ会館は文化振興課が所管する施設になるが、システムを導入していないので、今までどおりの予約方法になる。

[委員]

諫早文化会館もまだ予約システムは使わないのか。

[生涯学習課長]

そのとおり。

可決

《各課長からの報告》

- 1 令和6年度 諫早市教育施策について
- 2 令和6年度 各課の主な仕事について

《各課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

2点あるが、まず生涯学習課の事業で青少年自然の家と連携してということであったが、以前こどもの城のスタッフの方と話をしたときに、こどもの城にも何らかの事情で学校に行けないような子供が訪ねてきていて、スタッフとして子供のサポートを行っていると感じた。是非、こどもの城とも体験活動という面で連携をしていただければありがたいと思う。

また、学校教育課の「不登校児童生徒の学びの確保」に関して、文科省の委託事業の報告で、子供と学校で不登校の理由に認識の差があるというのが新聞に載っていたと思うが、諫早市でそのような調査をする予定はないのか。

[生涯学習課長]

少年センターの体験活動に関して、少年センターの適応指導教室「ふれあい学級」の通級生は、これまでも諫早青少年自然の家での体験活動などしているが、こどもの城とはこれまで連携した取り組みはなかった。今後の事業の参考にさせていただきたい。

[学校教育課長]

私も新聞の内容を私も見たが、そういったアンケートとか調査とかを行うことは予定していない。ただ、子供たちについて、わからないことが水面下にはいろいろあるということ、まず教職員がしっかり理解して、子供の悩みを聞くことが非常に重要だと思うので、今後、研修会等で伝えていきたい。

《非公開議事》

報告第4号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会職員の任免について）

教育総務課長 説明

削除

了承

その他

教育総務課長

- 1 4月定例教育委員会の日程について説明
- 2 長崎県市町村教育委員会連絡協議会理総会及び合同研修会の日程について説明

16時55分閉会

議事録署名（令和6年第4回（3月定例）教育委員会）

議事録署名委員

議事録署名委員
